

「第2次ときがわ町生涯学習推進計画」に関する

パブリックコメントと町の考え方

○意見の募集期間 平成31年1月21日（月）から平成31年2月20日（水）まで

○意見の内容及び町の考え方

番号	意見の内容	町の考え方
1	<p>1. 「いつでも・誰でも」が保障されるしくみ</p> <p>生涯学習の根幹は「生涯を通じて」とともに、かつ「生涯のどの時点からでも」学べるという点も大事です。どの年代でも、どんな形でも、どんな方法でも、学びたいという意欲に応えられる仕組みが望まれます。よって、聴覚障害、視覚障害、身体障害などがある住民が活用できる場や機材、支援員等の確保にも触れてください。</p> <p>また、不登校、引きこもりなどで青少年期の学びを逃してしまった者や海外からの帰国者、移住者も増えてきています。16 ページの絵に描いたようなライフステージを誰もが順調にたどるとは限りません。行きつ戻りつする場合があります。それでも地域社会においていつでもアクセス可能な学びの場を用意することや、そのための人材を育成していくことも生涯学習計画の大きな役目だと考えます。</p> <p>「生涯学習に対する姿勢」が「ライフステージに応じて変化」は当然です。けれども、いま必要なのはその説明ではないと思います。社会的経済的情報格差が厳然としてある以上、その障壁を取り除き、「いつでも・誰でも」を保障する仕組みの構築にこそ、ページを割くべきではないでしょうか。第4章とその後の「対応するライフステージ」は不要かと思います。ご検討ください。</p>	<p>教育基本法第3条に生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と明記されております。また、生涯学習とは、その生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動をいいます。</p> <p>ときがわ町生涯学習推進計画においてもこの理念に基づき策定しております。</p> <p>障がいのある人や年齢・性別などにかかわらず、誰でもが生涯のどの時点からでも学べるということは重要なことであることから、障がいのある人や学習が困難な人など、すべての町民を対象とした、生涯学習へのきっかけづくり・活動の支援・学習成果の活用等について、様々な施策を実施し、「いつでも・誰でも」が生涯学習に取り組める仕組みづくりに努めてまいります。</p>

番号	意見の内容	町の考え方
2	<p>2. 成果還元の実策を</p> <p>次に、上記のように考えると、その学習成果の社会還元にも相応の工夫が求められます。年齢や性別、障害の有無、学歴、財力などの点で差別しない配慮、社会的公正さを担保する文言が必要です。さらにその担保を持続させるために相互に関連する担当課・部署がどのように連携していくのか、明確に打ち出してください。</p> <p>社会還元は学んだ者にまた次の学習へと挑戦させる場となるようなあり方が求められます。それによつてはじめて「生涯を通じて」という持続性が可能になるからです。現在、観光振興計画もパブリックコメントを募集していますが、史跡の案内やイベントの運営、文化財の保存など、学習成果を実践に結びつけていけるよう、相互の関連性を生かしてください。</p> <p>また、保健センターや社協とも協力することで、健康増進や介護予防などの人的資源を増やすことにも寄与できます。一定程度実線を積んだ者には町が公的資格取得のための助成金を出し、実務に就いたのちに返還させるなどの施策も、高齢社会に対処する施策として有効だと考えます。</p> <p>個人の「学びたい」意欲に基づきつ、学んだ成果は社会で活用する。それにより町の施策としての熟度も増す。そんな関係性を目指していただくようお願いいたします。</p>	<p>町では、福祉・保健・環境・産業・観光などの専門的な分野において各課がそれぞれ事業を行っております。</p> <p>それら一つひとつの取組も生涯学習活動と捉えられますので、各担当課との連携・協力体制を構築し、行政が一体となって生涯学習を推進してまいります。</p> <p>また、成果還元の実策として、「ときめき塾」を推進してまいります。</p> <p>ときめき塾は、これまでに学んだ様々な特技を持つ方に講師となつていただき、初心者向け講座を企画・運営していただくシステムです。指導者の技能や企画が参加者の皆さんを喜ばせ、「お互いの心をとときめかせる」もので、指導者も参加者も町民が主役となるものです。</p> <p>生涯学習で学んだ成果を新たな学習者や次の世代に還元できる循環型学習の構築に努めてまいります。</p>

番号	意見の内容	町の考え方
3	<p>施策①、⑦において、自然環境の大切さを学ぶ文言をもりこんでいただいたことに感謝します。</p> <p>夏休みには、子どもたちがこぞって川で遊んでいるような町になってもらいたいと思っています。</p> <p>昨今、川をはじめ町内へのごみの投げ捨てが多く、特に、川に捨てられたものは必ず海に排出されてしまうので、大変問題になっている海洋プラスチックごみを、ときがわ町からは一片たりとも出したくないと思いゴミ拾いに励んでいます。追いつきません。町民の方のモラル向上には学習機会や体験機会が増えることが必要です。</p> <p>そういった学習や体験には、町内在住の外国人労働者の方たちも同じ住民として参加していただき、交流していければと思います。</p> <p>また、全町一体となって生涯学習を推進する体制を盛り込んでくださったことも、効果が大きいと思われます。</p> <p>1つ、気になったのは、施策⑨「男女共同参画社会に関する学習の推進」ですが、男女共同参画は未だ道半ばとはいえ、既に、今現在の人権感覚では「男女」と二つの性を強調することが時代遅れと感ずります。どんな「性」の人も共同参画できるときがわ町でありたいと思いますが、いかがでしょうか。同様に、経済格差のために、生涯学習に参加したくてもできない事態もなくせるといいな、と感じました。活動場所のことですが、地域集会所というのは公民館分館と呼ばれるもののことですか？集落センターと呼ばれるものとの違いがよくわかりませんが、後者は地域ごとに利用料の有無や金額がまちまちで、地域の人が気軽に集まる自由な活動の足かせになっているように思います。</p>	<p>モラルの低下は、いつの時代でも聞かれる言葉とされていますが、なおさら、いつの時代でも取り組まなければいけない課題であり、社会環境の変化と徳育に関する今日的課題であると考へます。社会教育や学校教育、生涯学習等を通じてモラルの向上、啓発に努めてまいります。</p> <p>また、男女共同参画社会に関する学習の推進における「性」の問題について、町では誰もが性別にとらわれることなく、お互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができ男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進しています。</p> <p>ジェンダーレスや近年叫ばれている人権教育の一環としての性的マイノリティー（LGBT等）の人々への理解と認識を深める学習にも努めてまいります。</p> <p>なお、地域集会所とは、各行政区で管理する施設を総称しております。利用料の有無や金額は、各管理主体で定めております。</p>